

駐車場を使用したい場合の手続きについて

県営住宅の駐車場を使用したい場合は、賃貸借契約とは別に駐車場使用の契約を締結する必要があります。

また、民間駐車場と異なり、駐車できる車両サイズの制限や、車種、車番等の届け出が必要となります。

ご不明な点がございましたら管轄の住宅管理事務所・支所へお問い合わせください。

1 要件

- ・ 自家用車であること（自動車検査証に自家用車と記載のあるもの）
- ・ 家賃等の未納がないこと
- ・ 使用者が名義人又は同居者であること（自動車検査証の使用者欄で確認）
- ・ 駐車する車両サイズが長さ490cm以下、幅180cm以下であること（自動車検査証で確認）

2 必要書類

〈必ず必要な書類〉

駐車場使用申込書	記入例を参考に作成してください。
運転免許証のコピー	駐車する方の
自動車検査証（車検証）のコピー	駐車する車の

〈状況によって必要な書類〉

車両を購入する場合	・ 誓約書 原則、車両が無い状態での契約は認められませんが、1カ月以内に車両を購入する場合に限り契約できます。
勤務先の車を駐車する場合	・ 勤務先の証明書
介護目的等により 入居者以外の方が駐車する場合	≪管轄の住宅管理事務所・支所へお問い合わせください。≫

3 届出・申請方法

管轄の住宅管理事務所、支所へ持参又は郵送による受付となります。

記入例

県営住宅駐車場使用申込書

〇年 〇月 〇日

愛知県知事 殿
愛知県住宅供給公社理事長 様

県営住宅の名称及び番号 〇〇 住宅 〇 街区 〇 棟 〇 号
ふりがな あいち たるう
氏名（住宅の入居者） 愛知 太郎
電話番号（自宅）（ 090 ） 1234 - 5678

県営住宅駐車場を使用したいので、次のとおり申し込みます。駐車場の位置は、県・愛知県住宅供給公社の指示に従います。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、私又は同居者が暴力団員であるときその他使用者資格を欠くときは、無効とされても異議を申し立てないことを誓約いたします。また、私又は同居者が暴力団員であるか否かの確認のため、愛知県警察本部に照会がなされることに同意します。

※ 駐車場番号		街区		番			
申込者の勤務先	所在市町村	名古屋市中区					
	名称	愛知県住宅供給公社		部	課		
	電話	（ 052 ） 954-1361		内線			
自動車の使用者名		愛知 太郎		契約者との続き柄（ 本人 ）			
駐車する自動車 自動車検査証の内容をそのまま記入してください。	所有者の氏名又は名称	愛知 太郎					
	使用者の氏名又は名称	愛知 太郎					
	車名（通称名）	カローラ					
	自動車登録番号	1 名古屋	2 尾張小牧	3 一宮	4 三河	501あ1234	
		5 岡崎	6 豊田	7 豊橋	8 その他		
	車台番号	ABC1234567					
サイズ	県指定サイズ	長	490cm以下	幅	180cm以下	高	_____
	車両サイズ	さ	339		147	さ	
(添付書類)							
1 自動車を使用する人の自動車運転免許証の写し							
2 自動車検査証の写し							
3 特に必要がある者については、前各号のほかその都度指示する書類							

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 - 2 ※印欄には、記入しないこと。
 - 3 「駐車する自動車」欄については、自動車を購入する予定の者は、「所有者の氏名又は名称」、「使用者の氏名又は名称」及び「車名（通称名）」について予定する内容を記入すること。
 - 4 愛知県県営住宅条例第45条第1項の規定によらない場合は、様式中「愛知県住宅供給公社理事長殿」及び「愛知県住宅供給公社」を削除する。

住宅コード	契約開始年月日		(入居年月日)		
			()		
データNO.	住宅地コード	駐車場番号		入居者番号	処理コード
		ブロック	順番号		
1 2	5 6 7	8 9	10 11 12	13 14 15 16 17 18 19	26
6 4					
車 種 名					
27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46					
登 録 番 号					
47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66					

□勤務先の車を駐車する場合（社用車で通勤する場合）

次の者は、当社に勤務し、通勤のため当社所有の車を使用していることを証明します。

なお、今回申し込みの駐車場で、保管場所使用承諾証明書（車庫証明）の発行願いはしません。

年 月 日

氏 名

勤務先 名称及び
代表者氏名
電話番号

印

□車両を購入する場合（1カ月以内に購入）

誓約書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

愛知県住宅供給公社理事長 殿

県 営 住 宅 街 区 棟 号

氏 名

印

私は、今回の県営住宅駐車場使用申込後1か月以内に愛知県の定める車両サイズを守り、自ら又は同居の親族によって自動車を所有（所有と同様の事情にある場合を含む）いたします。

万一、期限内に、自動車を所有しないときは、ただちに契約を解除されても異議を申し立てないことを誓約します。

住宅管理事務所・支所の連絡先等

名古屋尾張住宅管理事務所 052-973-1971

〒460-8566 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号（愛知県住宅供給公社ビル5階）

《所管する区域》 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町

名古屋尾張住宅管理事務所 海部駐在 0567-24-7330

〒496-8531 津島市西柳原町1-14（愛知県海部総合庁舎5階）

《所管する区域》 津島市、愛西市

名古屋尾張住宅管理事務所 一宮支所 0586-28-5411

〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4（愛知県一宮建設事務所1階）

《所管する区域》 一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町

名古屋尾張住宅管理事務所 知多支所 0569-23-2716

〒475-0925 半田市宮本町三丁目217-21（セントラルビル5階）

《所管する区域》 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、武豊町

三河住宅管理事務所 0564-23-1863

〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4（愛知県西三河総合庁舎5階）

《所管する区域》 岡崎市、西尾市、幸田町

三河住宅管理事務所 知立支所 0566-84-5677

〒472-0026 知立市上重原町蔵福寺124（愛知県知立建設事務所南館1階）

《所管する区域》 碧南市、刈谷市、安城市、高浜市

三河住宅管理事務所 豊田加茂支所 0565-34-2001

〒471-0027 豊田市喜多町6丁目3-4（豊田公営住宅センター）

《所管する区域》 豊田市、みよし市

三河住宅管理事務所 東三河支所 0532-53-5616

〒440-0801 豊橋市今橋町6（愛知県東三河建設事務所1階）

《所管する区域》 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村